

平成 30 年 7 月 6 日

公用車の車検切れ運行について

環境経済部農林課が管理する公用車において、自動車車検証（車検）の有効期限が満了した後に運行していた事実が判明しましたので、公表します。

なお、このような事態を招いたことを深く反省するとともに、今後は公用車の管理を徹底し、信頼回復に努めてまいります。

1. 車両の車検満了日 平成 30 年 6 月 27 日
2. 車両の運行状態
 - (1) 運行期間 平成 30 年 6 月 28 日から 7 月 3 日まで
 - (2) 運行日数・距離 4 日（9 回）・222 k m
 - (3) 運転者人数 運転者（延べ 18 人） 実人員 4 人
3. 事実が判明した日 平成 30 年 7 月 5 日
4. 事実が判明した経緯 公用車に係る自賠責保険料等の支払い担当課より指摘があり、当該検査証を確認したところ判明した（なお、自賠責保険については有効期間内であった）。
5. 原因 当該公用車を管理する農林課内において車検満了日の確認を怠ったもの。
6. 再発防止策
 - ①課で管理する公用車の点検・車検の年間予定表を作成し、執務室内に次回の点検・車検の予定日を掲示することとした。
 - ②公用車使用記録に、車検の満了日を明示することとした。

問い合わせ

河内長野市 環境経済部 農林課

代表 0721 (53) 1111